

※ 登録番号	第 158 号 (令和 2年 8月12日)	
1.投資顧問業の種類	一般不動産投資顧問業 <u>総合不動産投資顧問業</u>	
2.法人・個人の別	<u>法人</u> 個人	
(ふりがな) 3.商号又は名称	(かぶしきがいしゃわーどあせつとまねじめんと) 株式会社ワールドアセットマネジメント	
(ふりがな) 4.氏名 (法人である場合は代表者氏名)	(しおみ まさあき) 塩見 政明	
5.資本金額	10,000万円	
6.役員		
(ふりがな) 氏名	役職名	常勤・非常勤の別
(しおみ まさあき) 塩見 政明	代表取締役	<u>常勤</u> 非常勤
(いいだ えいきち) 伊井田 栄吉	取締役	常勤 <u>非常勤</u>
(やまだ ひでのり) 山田 秀典	取締役	常勤 <u>非常勤</u>

6.役員		
(ふりがな) 氏名	役職名	常勤・非常勤の別
(おおむら かずひろ) 大村 一浩	取締役	<u>常勤</u> 非常勤
(こばやし よしたか) 小林 義隆	取締役	<u>常勤</u> 非常勤

(なかの しげる) 中野 繁	監査役	常勤 (非常勤)
-------------------	-----	----------

7. 第4条第1項第3号又は第4号に規定する重要な使用人

氏名 (使用人の種類)	職名	統括する業務の別
(しおみ まさあき) 塩見 政明 (営業所の業務を統括する者)	代表取締役	業務統括
(こばやし よしたか) 小林 義隆 (判断業務統括者、 投資判断を行う者、助言の業務 を行う者)	取締役 投資運用部 部長	投資判断、助言、売買、賃 貸、管理
(おおむら かずひろ) 大村 一浩 (法令遵守状況を管理、指導す る部門を統括する者)	取締役 コンプライアンス室 室長	法令遵守、リスク管理、内 部監査
(たかはし ゆきたか) 高橋 幸孝 (管理業務、内部監査を統括す る者)	管理業務部 部長 内部監査室 室長	管理業務、内部監査
計 4 名		

8. 不動産投資顧問業を営む営業所の名称及び所在地

名 称	設置年月日	所 在 地
本店	令和元年8月 1日	〒812-0011 福岡県福岡市博多区博多駅前2-1- 1 福岡朝日ビル6F 092-474-1700
計 1 店		

9.業務の方法

1. 投資助言業務又は投資一任業務の対象となる不動産
不動産の種類：賃貸住宅、商業施設、オフィス、ホテル等を対象とする。
規 模：投資対象不動産については特に限定はしない。
所在する地域：主として首都圏、近畿圏及び4大都市圏とする。
2. 助言の方法
主として一定期間継続的な資産運用に係る助言を行うほか、単発的な不動産助言の方法は特段の定めを設けないが、書面、面談、電子メール、電話等により行う。
3. 報酬体系
基本的な報酬体系は、以下により算出される金額を予定している。
アクイジションに係る報酬は物件価格の0.5%～3.0%の範囲とし、物件及び案件毎に投資家と協議するものとする。

期中運用に係る報酬は以下の金額とする。

～ 10億円	物件価格	×	1.0%
10億円超 ～ 30億円	物件価格	×	0.8%
30億円超 ～ 50億円	物件価格	×	0.7%
50億円超 ～ 100億円	物件価格	×	0.6%
100億円超	物件価格	×	0.5%

ディスポジションに係る報酬は物件価格の0.5%～3.0%の範囲とし、物件及び案件毎に投資家と協議するものとする。

インセンティブに係る報酬は、当該分配までに行われた分配累計額及び当該分配における分配可能額の合計額の出資金額に対する比率が100%を上回る場合には、上回った金額の20%を上限とし、物件及び案件毎に投資家と協議するものとする。
4. 報酬の支払時期
単発的な取引に係る助言の場合は、原則として業務完了時とする。
継続的な取引に係る助言及び投資一任業務の場合は、原則として定期的な期間（3ヶ月毎、6ヶ月毎等の支払期間）及び業務完了時に受領することとなるが、その比重は契約締結時に決定する。
5. 匿名組合、信託及び特定目的会社等を用いる場合はその方法
 - (1) 投資助言業務又は投資一任業務を受託するにあたり、以下のビークルを契約の相手先とすることができるものとする。
 - ・資産流動化に関する法律に規定され設立された特定目的会社（TMK）
 - ・有限責任中間法人からの出資で設立された特別目的会社（SPC）
 - ・投資事業有限責任組合に関する法律に規定される投資事業組合
 - ・有限責任事業組合に関する法律に規定される有限責任事業組合
 - (2) 上記のビークルは投資運用の補助として用いるものとし、当該根拠の法律の趣旨に従って契約内容でその方法を規定する。また、これらのビークルを顧客として投資顧問契約、投資一任契約を取り交わす。
 - (3) 投資対象不動産を信託受益権の形態で保有する必要がある場合には、信

託銀行との間で管理処分信託契約を締結し、同契約に基づき受託銀行が発行する信託受益権証書を投資対象として投資主体が保有する。
 (4) これらのビークルを用いた例 (別紙スキーム図参照)
 6. 不動産の運用実績の開示について、当社はGIPS基準への準拠表明は行っておりません

10.既に有している免許、許可又は登録

業の種類	免許等の番号	免許等の年月日
1. 金融商品取引法第29条の登録	福岡財務支局長 (金商) 第106号	令和元年9月18日
2. 宅地建物取引業法第3条第1項の免許	福岡県知事 (1) 第19172号	令和元年10月24日
3. 不動産特定共同事業法第3条第1項の許可		

11.不動産投資顧問業以外の事業の種類及び内容

信託受益権の保有および売買
 不動産の売買・賃貸・仲介および鑑定業務
 宅地建物取引業
 有価証券の取得・保有・運用および投資
 第二種金融商品取引業
 投資助言・代理業
 投資運用業
 投資事業組合・投資事業有限責任組合の財産の運用および管理
 投資事業組合・投資事業有限責任組合の組合員の募集、および出資金の集金代行業務
 債権の売買業務
 不動産に対する投資、および不動産取引に係わる資金の借入・貸付・調達業務
 投資信託委託業務
 投資法人資産運用業
 投資法人の設立企画人としての業務
 投資信託および投資法人に関する法律に基づく一般事務の受託業務

1 2.主要株主の商号、名称又は氏名及び住所

(ふりがな) 商号、名称又は氏名	保有する 株式の数 又は出資 の金額	割合	住 所
(かぶしきがいしゃわーどほーるでいんぐす) 株式会社ワールドホールディングス	2, 3 4 0 株	9 0 %	福岡県福岡市博多区博多 駅前2丁目1番1号福岡 朝日ビル6F
(かぶしきがいしゃふくおかざんこう) 株式会社福岡銀行	1 3 0 株	5 %	福岡市中央区天神2丁目 1 3 番 1 号
(かぶしきがいしゃふくおかきゃびたるぱーとな ーず) 株式会社福岡キャピタルパートナーズ	1 3 0 株	5 %	福岡市博多区上川端町1 2 番 2 0 号

1 3.役員の内職の状況

(ふりがな) 役員の内名	常務に従事している他の会社の商号及び業務の種類 又は他に営んでいる事業の種類
(いいだ えいきち) 伊井田 栄吉	株式会社ワールドホールディングス 純粋持株会社
(やまだ ひでのり) 山田 秀典	株式会社ワールドミクニ 不動産売買業、不動産開発分譲、不動産賃貸管理業
(なかの しげる) 中野 繁	株式会社ワールドホールディングス 純粋持株会社